

令和2年富良野市教育委員会第6回定例会

開催年月日	令和2年6月16日（火） 午後2時13分開会
開催場所	富良野図書館 3階教育委員会室
出席委員	教育長 近内 栄 一 委員 津山 正 樹 委員 菅野 義 則 委員 渡邊 啓 子
欠席委員	宮本 鎮 栄 委員
説明のために出席した者の職氏名	教育部長 亀 淵 雅 彦 学校教育課長 佐 藤 清 理 学校教育課主幹 松 原 光 利 社会教育課長 高 田 賢 司 生涯学習センター所長 小笠原 竹伸 学校教育課管理係長 石 坂 征 和
議事日程	日程第1 会期の決定について 日程第2 議案第1号 富良野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 議案第2号 教育バス運送業務規則の一部改正について 議案第3号 富良野市地域学校協働活動推進委員の委嘱について 議案第4号 富良野市文化財調査委員の委嘱について 議案第5号 富良野市立公立学校教職員の費用弁償に関する規則の制定について 報告議案第1号 令和2年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の委員を指名した。 津山 正 樹 委員
傍聴人	なし

議事の経過

開会 午後2時13分

近内教育長

只今より令和2年富良野市教育委員会第6回定例会を開会いたします。
本日は、宮本委員より欠席の通知がありましたのでご報告いたします。
会議録署名委員には、津山委員にお願いいたします。
次に、教育長事務報告をお願いします。

亀淵教育部長

令和2年5月22日から6月15日までの事務報告をいたします。お手元の資料に基づき、主だったものについてご説明いたします。

6月9日、第1回富良野市教育振興基本計画策定委員会に出席しています。

6月10日、富良野市議会第2回定例会に出席しています。

以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、補足説明を行います。

6月9日の第1回富良野市教育振興基本計画策定委員会では、計画策定にあたり従来学校教育の計画と社会教育の計画の2つの中期計画を立てて進めてきましたが、今後まちづくりの教育環境として、特にこれまでの学社融合のすばらしい成果をさらに発展させて地域学校協働活動、そういったことをしっかりやっていくことを踏まえて、一体的に教育の推進計画をつくるということで教育振興基本計画を策定することとなりました。未来を担う子どもたちに関して、富良野の特色ある教育資源をしっかりと活用した教育、ふるさと教育をまた、国際化・グローバル化が進む中でグローバルな視点を持ちながらコミュニケーション能力をしっかりと育めるような活動を学校教育と社会教育が連携しながら進めて行くことで、今年度そういった中で特色ある教育振興基本計画を策定しようという考え方です。

以上です。

近内教育長

只今の教育長事務報告について、何かご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、次に進みます。

これより 議題に入ります。

日程第一 会期の決定についてお諮りいたします。

会期については、本日より一日と致したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、只今お諮りのとおり決しました。

日程第二に移ります。

報告議案第1号 令和2年度富良野市一般会計予算の補正報告（専決処分）については、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号ただし書きの規定により秘密会としたいと思いますがいかがですか。

《各委員より「異議なし」の声あり》

近内教育長

異議なしと認め、報告議案第1号については、秘密会とし、他の議案の後に審議することといたします。

議案第1号を議題といたします。

議案第1号「富良野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を説明願います。

亀淵教育部長

議案第1号 富良野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、「富良野市学社融合推進委員会設置規則の一部改正する規則」が令和2年5月22日付で施行され、名称が「富良野市地域学校協働活動推進委員会」に変更されたことに伴い、規則を一部改正しようとするものでございます。

以下、その内容についてご説明申し上げます。

別表社会教育課の項事項の欄中「学社融合」を「地域学校協働活動」に改めようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第1号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号「教育バス運送業務規則の一部改正について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第2号 教育バス運送業務規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

本件は、「富良野市学社融合推進委員会設置規則の一部を改正する規則」が令和2年5月22日付で施行され、名称が「富良野市地域学校協働活動推進委員会」に変更されたことに伴い、規則を一部改正しようとするものでございます。

以下、その内容についてご説明申し上げます。

第2条第2号中「学社融合事業」を「地域学校協働活動」に改正しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第2号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号「富良野市地域学校協働活動推進委員の委嘱について」を説明願います。

亀渕教育部長

議案第3号 富良野市地域学校協働活動推進委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本件は、「富良野市学社融合推進委員会設置規則」の一部改正に伴い、新たに委嘱するもので、校長会、教頭会、市PTA連合会、富良野デザイン会議暮らしステーションよりそれぞれ1名ずつ、市内8地区の推進部会よりそれぞれ2名ずつ、さらに教頭会より幹事として2名をそれぞれ推薦いただき、合計23名を委嘱するものでございます。

委嘱の期間につきましては、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間でございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長	只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。 《各委員より「なし」の声あり》
近内教育長	無ければ、議案第3号について同意することにご異議ございませんか。 《各委員より「異議なし」の声》
近内教育長	ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました。 次に、議案第4号「富良野市文化財調査委員の委嘱について」を説明願います。
亀渕教育部長	議案第4号 富良野市文化財調査委員の委嘱について、ご説明申し上げます。 本件は、令和2年度の富良野市文化財調査委員につきまして、富良野市文化財保護条例第4条第2項に基づき、富良野市社会教育委員の中から選出された3名を令和2年6月25日から令和3年3月31日まで委嘱をするものでございます。 以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。
近内教育長	只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。 《各委員より「なし」の声あり》
近内教育長	無ければ、議案第4号について同意することにご異議ございませんか。 《各委員より「異議なし」の声》
近内教育長	ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しました 次に、議案第5号「富良野市立公立学校教職員の費用弁償に関する規則の制定について」を説明願います。
亀渕教育部長	議案第5号 富良野市立公立学校教職員の費用弁償に関する規則の制定につ

いて、ご説明申し上げます。

本件は、本年4月1日に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本市においても会計年度任用職員制度の導入により、準拠する「富良野市教育委員会非常勤嘱託職員取扱規則」を廃止したことから、新たに、教職員に対する費用弁償を支給するため、富良野市立公立学校教職員の費用弁償に関する規則を制定しようとするものでございます。

以下、その内容について条を追ってご説明申し上げます。

第1条は、規則の趣旨を定めるものでございます。

第2条第1項は、費用弁償の支給対象となる業務等について定めるものでございます。

第2条第2項は、費用弁償の支給方法について定めるものでございます。

この規則の施行日は、公布の日からとし、令和2年4月1日から適用しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

近内教育長

只今の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

《各委員より「なし」の声あり》

近内教育長

無ければ、議案第5号について同意することにご異議ございませんか。

《各委員より「異議なし」の声》

近内教育長

ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり決しましたこれより、秘密会といたします。

近内教育長

以上で、本日の議事はすべて終了致しました。これをもって令和2年富良野市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時28分